

◇牧師室から◇

私たちの日本キリスト教団では今、同性愛者であることを公表した神学生が補教師試験を受験したことに端を発し、同性愛者が教職につくことを認めるかどうか議論されている。アメリカやカナダではかなり以前から議論されていた。日本でもいづれこの問題は起こるだろうと思っていた。

現在、大きく三つの意見に分かれている。第一は、同性愛は聖書で「罪」とされているから、認めるべきでない。確かに旧約の律法でも、パウロの手紙にも「恥ずべきこと」と書かれている。第二は、教団で初めて出てきた問題なので慎重に議論をしよう。事実、同性愛先進国といえるアメリカ、カナダから講師を招いて研修会も開いている。第三の立場は、同性愛者の教職認定は当然で、排除する人々は差別主義者であると主張している。この三つの立場はアメリカやカナダでは、保守的な教会はガンとして受け入れない。慎重に議論しようという時代は過ぎて、公民権や人権は認めるが、按手は拒否する。同性愛が選択の結

果なのか、生まれつきの個性なのか考慮中という立場をとる。第三は、カナダの教会のように按手礼を執行し、牧会活動を全く支持する。ただ各個教会に、その牧師たちを招聘することには抵抗があり、病院や福祉関係で仕事をする人が多いらしい。

同性愛問題は、日本では隠されていることが多く、マスコミで嘲笑的に取り上げるくらいである。教会では尚更タブーであった。しかし、教団の問題として表に出てきたことは当然であろう。

私は、聖書に「罪」と書いてあるから認めないという主張は成り立たないと思う。聖書の言葉は時代的な制約と、その背景がある。彼らを「罪人」と断定することはできない。同性愛者の「うめき」のような本を読んだことがある。同性愛者だけでなく、半陰陽者もいる。要は、生きる権利を何人も認め合うことから出発しなければならない。生きる権利とは牧師であることを当然含む。既に東京に同性愛者の教会(集会)がある。少数者に対する対応で民主主義の力量が測られる。

週 報

1998年4月19日 復活節第2主日

巻1 3号

1998年度 教会主題

「恵みの座に近づこう」

聖句 だから、憐れみを受け、恵みにあずかって、時宜にかなった助けをいただくために、大胆に恵みの座に近づこうではありませんか。

ヘブライ人への手紙 4章16節

目標 1. 生活を整えて礼拝、諸集会を守る。
2. 一人が一人を伝道する。

日本キリスト教団 横浜港南台教会

横浜市港南区港南台7丁目8-29

郵便番号 234-0054

電話 045-833-5323

F A X 045-833-6616

振替 00290-4-133994

牧師 秋 吉 隆 雄